

地域リハビリテーション支援体制 整備推進事業について



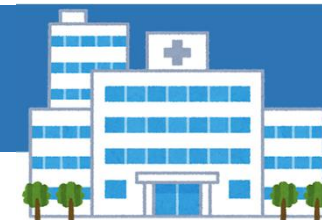
令和8年3月

千葉県健康福祉部 健康づくり支援課

■ 目次

- 1 「ちば地域リハ・パートナー」について
- 2 地域リハビリテーション出前講座について
- 3 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について

1 「ちば地域リハ・パートナー」について



■ 概要

広域支援センターの機能を補完するため、各圏域において事業等に協力できる施設・団体等を募り、平成29年度から「ちば地域リハ・パートナー」として指定している。

■ 指定状況（令和8年2月末時点）

計 182 機関

(機関)

	病院・診療所	訪問看護ステーション	介護老人保健施設	特別養護老人ホーム	職能団体	その他※	計
千葉	14	14	3	3	0	6	40
東葛南部	14	8	6	1	2	2	33
東葛北部	12	4	3	1	3	2	25
印旛	15	3	2	0	0	2	22
香取海匝	7	2	1	1	0	3	14
山武長生夷隅	11	2	5	1	0	2	21
安房	2	0	1	0	0	0	3
君津	4	2	1	0	0	6	13
市原	4	0	3	0	1	3	11
計	83	35	25	7	6	26	182

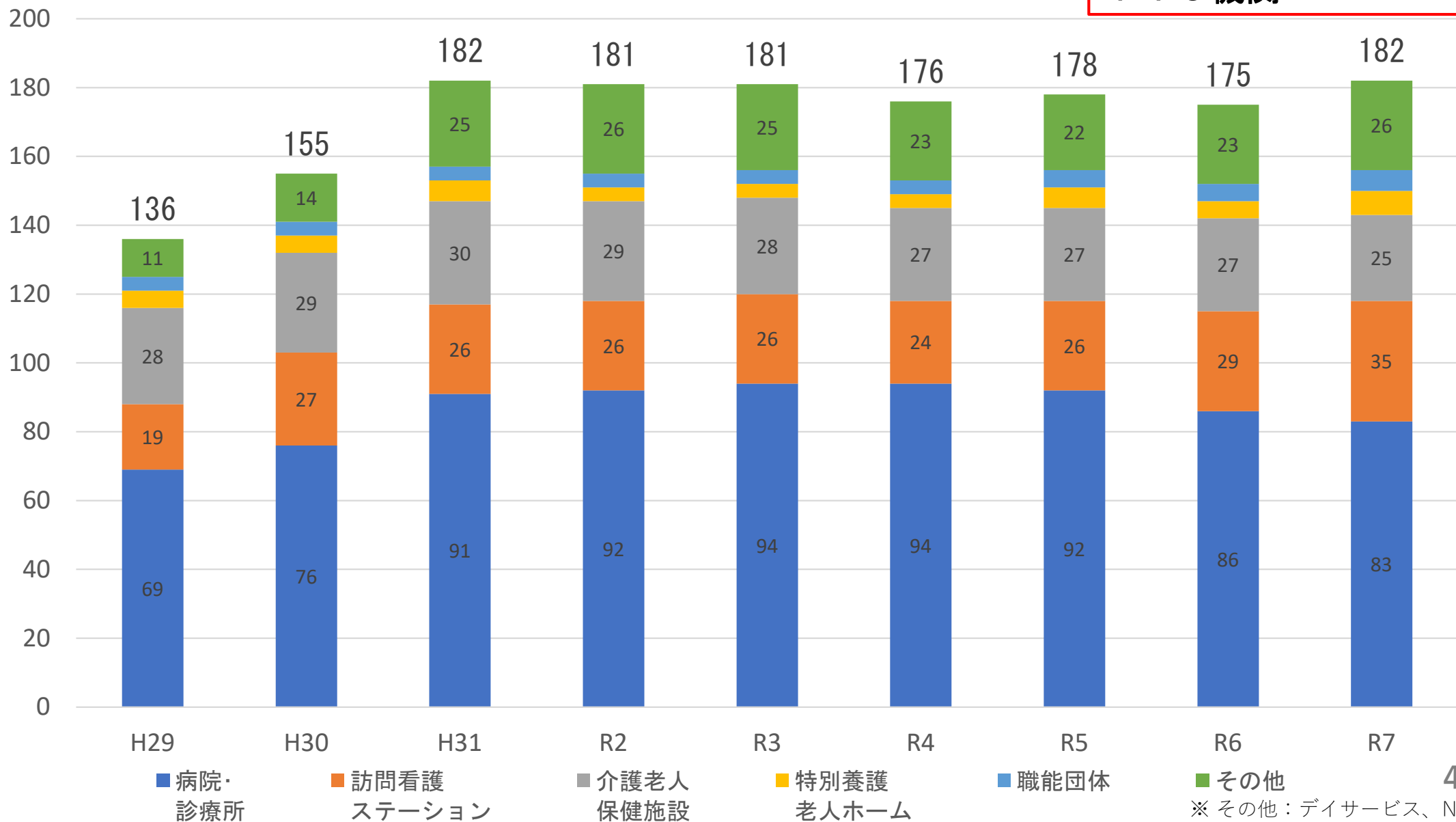
※ その他：デイサービス、NPO、社会福祉協議会、大学など

1 「ちば地域リハ・パートナー」について

■ 「ちば地域リハ・パートナー」指定数の推移^(R8.2月末時点)

令和7年度新規指定
： 16機関

(機関)



※ その他：デイサービス、NPO、社会福祉協議会、大学など

1 「ちば地域リハ・パートナー」について

■パートナーの数と質の確保に向けた取組

●千葉県地域リハビリテーション研修プログラムに基づく研修会の開催(令和7年度)

1 目的

千葉県における地域リハビリテーション支援体制整備推進の理念に基づいて実践する人材の発掘・育成

2 対象者

(1) 職種や分野を問わず、以下のいずれかに該当する保健・医療・福祉・介護・行政等に携わる方

- ・これから地域リハビリテーションに関わりたい方やより理解を深めたい方
- ・地域リハビリテーションのネットワークに参加したい方
- ・日々の業務をより広い視点で考え、支援の幅を広げたいと考えている方
- ・専門職や支援者同士の「つながり」や「連携」に興味のある方

(2) ちば地域リハ・パートナー指定機関所属の方

3 実施状況

(1)導入研修(4回) 計162名修了

①7月29日(君津市)、②11月11日(成田市)、③1月13日(千葉市)、④2月8日(千葉市)※

※ 第19回千葉県地域リハビリテーションフォーラム内で実施

(2)実践研修(2日間開催:1日目(合同開催)、2日目(各地開催)3箇所) 計49名修了

1日目(合同開催): 12月6日(千葉市)

2日目(各地開催): 12月10日(成田市)、12月11日(船橋市)、12月17日(千葉市)

● その他

パートナー制度に関する周知・広報や各支援センターにおいてパートナー会議や各種研修会を実施

1 「ちば地域リハ・パートナー」について

■パートナーの業務内容等の見直し

- 現行手引内で示す業務内容の事例が限定的であったため、以下(※)のとおり具体的かつ「地域づくり」に資する内容を追加するよう見直しを行った。
 - 上記見直しに併せて、パートナーの活動報告書の様式について、各業務内容の実施状況や具体的な活動事例を把握できよう改正を行った。
- 今後、新規参入機関の更なる増加や活動促進を図っていきたい。

※ パートナーの業務内容（事例）（「ちば地域リハ・パートナー」制度の手引より）

旧

- (1) 市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業、地域ケア会議等へのリハ専門職等の派遣
- (2) 広域支援センターが主催する講演会・研修会等への講師・スタッフの派遣
- (3) 関係機関から広域支援センターへ寄せられたリハビリテーションに関する相談等に対する支援
- (4) その他、会議・研修等の会場の提供、地域資源調査・情報提供、イベントの周知等

R8.1改正

新

- (1) 市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業、地域ケア会議等へのリハ専門職等の派遣
- (2) 広域支援センターや関係機関が主催するリハビリテーションに関する事業への出席・協力等
・ 広域支援センターが主催する連絡協議会やパートナー会議への出席
・ 研修会や勉強会（在宅ケアや介護技術等）開催への企画協力 他 2 事例を例示
- (3) 広域支援センターや関係機関へ寄せられたリハビリテーションに関する相談等に対する支援
- (4) その他、リハビリテーションに関する各種取組や協力等
・ 地域住民や利用者との意見交換会・懇談会開催への協力
・ 地域行事での出展、実演、相談窓口設置等への協力 他 4 事例を例示

2 地域リハビリテーション出前講座について

■ 今年度の実施状況

	時期	内容
令和7年	3月～4月	実施要領作成
	4月	開催案内
	～令和8年2月	申込校と調整、講座実施
	8月	県教育庁発行の広報誌を活用した広報
令和8年	2月	来年度実施について事前周知

2 地域リハビリテーション出前講座について

■ 今年度の実施状況

圏域	実施校数	内容	備考
千葉	1校	• 車イス体験	
東葛南部	4校	• 車イス体験 • 職業紹介・体験(PT・OT・ST)	内1校は市原広域支援センターが実施
東葛北部	1校	• 車イス体験 • 職業紹介(PT・OT・ST)	
香取海匝	1校	• 職業紹介、体験(PT・OT・ST)	
山武長生夷隅	1校	• 職業紹介(PT・OT・ST) • 福祉用具、自助具体験	
安房	2校	• 車イス体験 • 白杖、食事介助体験	
計	10校		

実施校の感想

- 車イスを押す技能だけでなく、当事者の気持ちや支える側の考え方を教えていただいた。
- リハビリテーションが生活を豊かにする大切なものであることを体験を通して学ぶことができた。

2 地域リハビリテーション出前講座について

■ 次年度に向けた取組

- 学校側のスケジュールに合わせた実施を図るため、講座実施について事前周知を行うことに加え、令和7年度と同様に早期の募集開始を目指す。
- ミーティングやアンケートにより収集した県支援センター・広域支援センターの意見を参考に、講師・実施校ともに無理のない実施体制を構築する。
- 講座が開催される際は可能な範囲で現地を確認し、実際の様子や状況を把握することでより適切な講座開催への参考とする。

3 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について

■ 3年間の事業内容

年度	主な事業内容
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・ 地域・連携型BCP等の基礎知識習得に関する研修会の開催・ 課題調査の実施・ 課題検討会の開催
令和7年度	<ul style="list-style-type: none">・ 全県に共通する行動指針を「共通編」として作成・ モデル圏域3圏域を選定（千葉・山武長生夷隅・香取海匝）・ 各モデル圏域における行動指針を「地域編」として作成・ 「共通編」と「地域編」を一体化した「行動指針（案）」を作成
令和8年度	<ul style="list-style-type: none">・ 各モデル圏域におけるシミュレーション訓練の実施・ 「行動指針」等の策定

3 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について

■ 令和8年度の事業内容（予定）

- 各モデル圏域におけるシミュレーション訓練の実施
各モデル圏域において、令和7年度に作成した「行動指針（案）」を活用したシミュレーション訓練を実施する。
- 「行動指針」等の策定
シミュレーション訓練等の結果を踏まえ、「行動指針（案）」の修正を行い、行動指針及び運用の手引きを策定する。

協議会員の皆様へ

実効性のある行動指針を策定するためには、リハビリテーションに関わるサービス事業所だけでなく、関係団体の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。本事業の取組について、各所属団体に共有していただきますようお願いいたします。